様式第1号（第8条関係）

令和8年度申請用

収受日		基準日	

ふくしま産業復興雇用支援助成金【雇入費】支給申請書

ふくしま産業復興雇用支援助成金【雇入費】の支給を受けたいので、不支給要件非該当の表明・確約に関する誓約に同意し、次のとおり申請します。提出内容に事実と相違があることが判明した場合は、全対象労働者分について、支給決定の取り消しや、既に支給を行った助成金についての返還、及び今後も助成金を受けられなくなる場合があることを理解します。
提出した書類以外または不備のある書類について報告を求められた場合は、速やかに提出します。

福島県知事　内堀　雅雄　様

令和　　年　　月　　日

	事業主	提出代行者・事務代行者
1 申請事業主	〒　　－ 住所 名称　（　　） 代表者　職（　　） 氏名（　　） 電話番号　（　　－　　－　　） FAX番号　（　　－　　－　　） メールアドレス　（　　）	〒　　－ 住所 氏名（　　） 電話番号　（　　－　　－　　） FAX番号　（　　－　　－　　） メールアドレス　（　　）
2 助成金の支給対象となる事業所 ※産業政策の対象事業を実施する事業所	〒　　－ 住所 事業所名　（　　） 責任者　職（　　） 氏名（　　）	電話番号（　　－　　－　　） FAX番号（　　－　　－　　） メールアドレス（　　）
3 雇用保険適用事業所番号	－　　－	
4 産業政策の対象事業	※該当するものにチェック ☐ 要綱第４条(1) ☐ 要綱第４条(2)	（業種・産業分類） （補助金・公的設備融資の名称） （採択日） ☐ 平成　　年　　月　　日 ☐ 令和
5 受給要件労働者の状況	第2面のとおり	
6 事業所の状況	令和6年度又は令和7年度までに支給決定を受けたことがあるか	はい ☐　いいえ ☐
	【上記”はい”の場合】令和6年度又は令和7年度の支給決定額の総額と、支給決定を受けた新規雇用労働者のうち最も早くの雇入れ日 （※令和6年度又は令和7年度に初めて支給決定を受けた事業所のみ記載）	支給決定額　　万円 ☐ 平成　☐ 令和　　年　　月　　日
	過去3年間に各種助成金の不正受給を行ったことがあるか	はい ☐　いいえ ☐
	対象労働者の雇入れ日から過去2年間に、事業主都合（退職勧奨を含む）で離職した者の人数	（　　）人
	併給確認：対象労働者の中に国又は地方公共団体が支給する他の補助金や融資の支給対象となる者がいるか	はい ☐　いいえ ☐
	併給確認：該当労働者と補助金等の名称・期間	
7 申請書作成者氏名（書類補正担当者）	担当者氏名（　　） FAX番号（　　－　　－　　）	電話番号（　　－　　－　　） メールアドレス（　　）
8 本助成金を知ったきっかけ（複数回答可）	☐ 県ホームページ　☐ 助成金募集チラシ　☐ 県以外の公的機関（国、市町村など）　☐ 各種説明会　開催場所（　　） ☐ 新聞広告　☐ ラジオ広告　☐ 商工会議所・商工会　名称（　　）　☐ 社労士 ☐ 金融機関　金融機関名（　　）　☐ その他（　　）	

不支給要件非該当の表明・確約に関する誓約1　申請事業主は次のいずれにも該当しないことを確認しました。

（1）　不正な行為により、本来支給を受けることのできない助成金等の支給を受け，又は受けようとしたことにより，3年間にわたる助成金等の不支給措置が執られている事業主

（2）　福島県税に未納がある事業主

（3）　労働基準法、最低賃金法等の労働法令に違反した事業主

（4）　公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）により定める風俗営業など）を行う事業主

不支給要件非該当の表明・確約に関する誓約2　対象労働者には次に該当する者は含まれていないことを確認しました。

（1）　平成23年11月21日以降に離職した労働者を再び雇入れる場合の当該労働者
（平成23年11月20日以前より雇用関係が継続していた者に限る。）

（2）　対象労働者の雇入れ日から過去2年間に、助成の対象となる事業所において労働者を事業主都合により解雇（勧奨退職等を含む。）又は雇止めした事実がある場合は、その人数に相当する労働者

（3）　雇入れに係る費用が国又は地方公共団体が支給する他の補助金や融資等の支給対象となっている労働者

（4）　平成23年度ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業により雇用した労働者

（5）　転籍・転職により雇入れた労働者